

[論 説]

イスラーム金融がもたらす世俗的利得に関する考察
——1980～90年代におけるエジプト、トルコを事例研究として——

An Analysis of Secular Interests by Introduction of Islamic Finance:
As Case Study of Egyptian and Turkish Policy from 1980s to 90s Period.

田 中 聡一郎

[論 説]

<目次>

- 1、はじめに
- 2、問題の所在と先行研究
 - 2-1、問題の所在、及び用語の定義
 - 2-2、先行研究
 - 2-3、先行研究の問題点と、解決への道筋
- 3、研究方針
 - 3-1、仮説の設定
 - 3-2、本稿における独立変数
 - 3-3、事例対象国の設定：エジプト、トルコ
 - 3-4、小括
- 4、事例研究
 - 4-1、イスラーム金融市場の動向
 - 4-2、独立変数①：「複数政党制の制度化の進展」に関する比較検証
 - 4-3、独立変数②：「輸出志向型工業化への移行」に関する比較検証
 - 4-4、小括
- 5、総合考察
 - 5-1、考察1：「複数政党制の制度化の進展」が与えた影響について
 - 5-2、考察2：「輸出志向型工業化への移行」が与えた影響について
 - 5-3、総括
- 6、今後の展望

■参考文献

■別紙資料

1. はじめに

現代において、中東地域は政治的、経済的な発展が顕著であり、多様化が進む国際社会の中で最も注目すべき地域の一つであると考えられる¹。ムスリムの人口は年々増加しており、それは彼らが国際市場において巨大な購買力を内在させている事を意味している。今や欧州は多くのムスリム移民を抱え、アジアでもインドネシアやマレーシアなどの新興国がグローバルな活動を展開している。よってムスリム諸国との関係構築は、日本を含めた先進工業国にとって重要イシューとなりつつあると言えるであろう。

しかし同時に、原理主義過激派集団による、非ムスリムや、世俗派とされるムスリム達に対する排外的な行動は、深刻な問題となりつつある。「アラブの春」から約5年が経過したが、地域の混乱が収束する気配は遠のき、事態の深刻さは増す一方である。

近代以降、西欧の帝国主義に蹂躪されたイスラーム世界では、それに対抗する為に、多様なイスラーム主義運動が推進されてきた。現代の事例としては、1970年代から顕著となった「イスラーム復興（運動）」が挙げられる。よって中東地域との関係性を構築する為には、この「イスラーム復興」の文脈から彼らの行動や社会規範を理解する事が求められていると考えられる。この運動の特徴は、政治的なダイナミズムを中心として、経済的、社会的、文化的側面にも深くコミットしている点である。この事から、そこには多彩な概念が内包されており、単一の側面からのみ中東地域

1 日本国外務省では中東地域を北はトルコ、南はアラビア半島、西はエジプト、東はアフガニスタンに囲まれた地域と定義している。本稿ではこの定義に従う事とする。上記の区分には非アラブ地域も含まれており、中東地域がより包括的な呼称であることが窺えよう。(出典) 外務省 HP (<http://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/index.html>) (2016年10月10日閲覧)

の動きを見るのではなく、複眼的視点が必要となると考えられよう。

本稿は「イスラーム復興」の中でも、経済的实践であるイスラーム金融について国際政治経済論の観点から、特に政策過程に注目し考察を進めていく。この研究を通じ、運動の多様性と複雑性を照らし出す事により、イスラーム圏との相互理解への一助とならん事と欲するものである。

2. 問題の所在と先行研究

2-1. 問題の所在、及び用語の定義

それでは、本稿にて議論する「イスラーム復興」（以降「」を除く）、及びイスラーム金融とは如何なる運動であり、またどの様に定義づけられるのであろうか。第一にイスラーム復興に関し、Lapidus は伝統的なウラマー（立法学者）によるファトワー（宗教見解）ではなく、クルアーンや預言者の教えに回帰し、個々のアイデンティティとして、イスラームを確立させる運動の総称として用いている²。Oxford Islamic Studies Online では、最近の傾向として、ムスリム達は世俗における問題を、イスラームの価値観に沿って捉える事で、解決を試みていると主張している³。これらを踏まえ、本稿ではイスラーム復興を、「神から与えられた啓示たるクルアーンに沿って形成された、ムスリムとしてのアイデンティティを持った人々による、政治、経済、社会、そして文化まで包括した、各種運動の総合体」として定義する事とする⁴。

2 Lapidus, I. M. (2012). *A History of Islamic Societies*. Washington: Cambridge University Press. pp. 822-823.

3 Oxford Islamic Studies Online HP (www.oxfordislamicstudies.com/) (2016年10月4日閲覧)

4 横田貴之は、イスラーム「原理主義」を「復興」に置き換える事が可能であるとす。その内部には緩やかな社会変革を目指す穏健派と、テロなどに傾倒する

第二にイスラーム金融に関して、イスラームにおいて経済の在り方は時代によって変化があり、同金融形態は主に20世紀に入ってからは、解釈がなされたものである。このイスラーム金融について加藤博は、イスラームの“ビジョン”を通してイスラーム教義を経済活動に反映させた、イスラーム原理主義の日常的活動における経済運動として論じている⁵。次に小杉泰は「経教統合論⁶」と呼ばれるイスラームの経済論理を提示し、そこでは「宗教と経済がなんらかの次元で二元的にとらえられることなく、連続的な構成をしている」と主張する⁷。それは、経済活動も含めた人間の生活領域の総ては、クルアーンにより定義付けられるとするものである。以上から、本稿においてイスラーム金融を、「ムスリムの生活の一部である経済活動に、クルアーンの教義を反映させた、イスラーム復興の経済面における運動形態」と定義する。

イスラーム金融は、シャリーア（イスラーム法）にてハラール（適法）とされた実体経済への投資、貸主と借主のリスク・シェアリングを基盤にした協業体制、そして最も有名な要素である、金融取引における「リバー⁸」の禁止などの取引規定を通じ実践されている。これらはイスラーム金融の独自性としてしばしば指摘される。

急進派が存在し、イスラーム復興は前者に相当すると述べている。（出典）横田貴之（2009）『原理主義の潮流—ムスリム同胞団』山川出版社、pp.4-6.

5 加藤博（2010）『イスラーム経済論—イスラームの経済倫理』書籍工房早山。

6 小杉泰（2001）「イスラームの「経教統合論」—イスラーム法と経済の関係をめぐって」『アジア・アフリカ地域研究』Vol.1. pp.81-94.

7 小杉（2001）、p.83.

8 今日、「リバー」は利子全般と解釈されている。リバーの解釈には、クルアーン雌牛章の章句が有力な根拠となっている。例えば「アッラーは利息〔への恩恵〕を消滅し、施し〔サダカ〕には〔恩恵〕を増加して下される。」（276節）など。（出典）日本ムスリム協会『聖クルアーン』p.55.

他方で、コンベンショナル・バンク⁹と比べると、これらイスラーム金融の持つ規定は複雑で、非効率に思われる。またシステムの維持には様々なコストの発生が予想される。しかし、IDB (Islamic Development Bank) の報告は、過去 30 年以上にわたり、イスラーム金融市場のシェアが急速に拡大している事を示している¹⁰。

イスラーム金融は、本来ならば効率性が重視されるはずの金融市場において、なぜシェアを確保し得たのであろうか。その背景には、イスラーム教義へ親和性だけでなく、リアリスティックな政治決定が複雑に関係している可能性が考えられる。よって本研究では、イスラーム復興の一角を形成するイスラーム金融の発展には、如何なる誘因が存在しているのかに関し、具体的な政策過程から検証を行うものである。

2-2. 先行研究

それではイスラーム金融は、先行研究においてどの様に論じられてきたのか。イスラーム金融が、1970 年代初頭にエジプトにて初めて開設されて以来、国内外にて多くの重要な研究成果が蓄積されている¹¹。本項では既存の研究では如何なる観点に焦点が当てられ、またどの観点が未解明なままであるのかについて論じていく事とする。

9 本稿では、通常の利子を用いた資産運用を許可する、欧米型の金融機関を指す事とする。

10 IDB は 1975 年に国際的なイスラーム金融活動に必要な市場インフラを拡充する目的で結成された機関である。(出典) IDB HP (www.isdb.org/) (2016 年 10 月 7 日閲覧)

11 正式に「銀行」として設立されたイスラーム金融は、1971 年にエジプトにて設立された Nasser Social Bank が始まりであるとされる。(出典) Iqbal, M. · Molyneux, P. (2005). *Thirty Years of Islamic Banking. History, Performance and Prospects*, New York: Palgrave Macmillan, pp.36-38.

本研究では、イスラーム金融へのアプローチ方法の違いを通じて、先行研究を二つのタイプに分類し議論を進めて行く¹²。第一のタイプとして、イスラーム金融が、国際金融市場におけるコンベンショナル・バンクとの競合の中で、如何に金融資産を活用しているのかという点に注目する研究アプローチが挙げられる。この研究アプローチは、更に二つに大別できると考えられる。一つ目はイスラーム金融とコンベンショナル・バンクとの間における市場マネジメントの相違について検証をするものであり、Beck, T, Demirguc-Kunt, A, Merrouche, O. による、イスラーム金融の運営の質や安定性に関するコンベンショナル・バンクとの比較検証¹³や、Bourkhis, K, Nabi, S.M. による 2007～2008 年の金融危機における、独自の金融システムを持つとされるイスラーム金融の独立性に関する議論などが挙げられる¹⁴。二つ目は、より直接的にイスラーム金融機関の市場形態、取引方法などについて論じたものである。Hassan, M.K. は 1994～2001 年にかけて

12 本稿における区別は、先行研究がイスラーム金融の市場動向、及びその活動における教義解釈のどちらに議論の力点をおいているのかに着目し、整理を試みたものである。このことから、視座によって他の分類法がある事は明白である。

13 三者はイスラーム金融の、費用対効果、金融連環比率、資産内容の質、自己資本比率などについて統計データを活用した調査を行い、費用対効果以外の要素にて、イスラーム金融がより高いパフォーマンスを有していると結論付けている。他方で、イスラーム金融はリスク・シェアリングなどの効果が大きいものの、金融システムに決定的な相違は存在していないと指摘している。(出典) Beck, T. · Demirguc-Kunt, A. · Merrouche, O. (2013) “Islamic vs. Conventional Banking: Business model, Efficiency and Stability”. *Journal of Banking & Finance*. Vol.37. pp.433-447.

14 この研究によると、イスラーム金融であっても、国際的に取引に参加する以上、世界規模での金融危機の影響から免れる事は不可能であり、コンベンショナル・バンクと非常に似通った金融システムであると判断している点が注目できる。(出典) Bourkhis, K, and Nabi, S. M. (2013) “Islamic and Conventional Bank’s Soundness during the 2007-2008 Financial Crisis”. *Review of Financial Economics*. Vol.22, (2), pp.68-77.

の、国内外のイスラーム金融の活動について、国別、GDP 成長別に比較し、数量データを用いた検証を行っている¹⁵。更に Hassan は Abdel-Hameed, M.B. との共著論文にて、同様に 1994～2001 年の間におけるイスラーム金融の“internal”と“external”の活動から、それらの特徴について分類を試みている¹⁶。

第二のタイプとして、イスラーム金融が、クルアーンやハディース（ムハンマドの言行録）などの法源に基づき、どのような教義解釈や、規範の影響の上に成り立っているのかを論証するアプローチが挙げられる。このアプローチは、経済活動に関する教義解釈、及び市場活動を通じた欧米型の金融理論との関係の考察が中心となる。Mohd Nor, S. はイスラーム金融における経倫理に関し、非イスラーム金融機関における CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）との比較を通じた研究を行っている¹⁷。次に Asutay, M. は、イスラーム金融がイスラーム倫理に準拠している事を

15 Hassan の議論における、預金通貨銀行の総資産や per capital GDP と連動する銀行間の相互協力が、海外におけるイスラーム金融機関の活動に positive に作用するとの主張は、イスラーム金融システムを考察する上で注目に値する。（出典）Hassan, M.K. (2004) “Financial Liberalization and Foreign Bank Entry on Islamic Banking Performance”. *ERF Working Paper*. pp.1-26.

16 この論文では、イスラーム金融の運営形態と、その市場におけるパフォーマンスの効果との関係性が中心論旨であり、前述の論文と同様に客観的数量データにより、補完がなされている事が特徴である。（出典）Hassan, M. K. and Abdel-Hameed, M. B. (2003) “Determinants of Islamic Banking Profitability”. *The ERF Annual Conference Paper*, Vol.16. pp.1-31.

17 この研究によると、両者の間には共通する側面と、イスラーム独自の側面が並立しているとされる。コンベンショナル・バンクの CSR 規定をイスラーム倫理によって解釈し直した事例をピックアップし、それらを具体的に例証している。（出典）Mohd Nor, S. (2012). “Integrating moral in a dynamic model of corporate social responsibility in Islamic economics and finance.” *Asian and African Area Studies*, Vol.11, (2), 137-150.

証明する上で必要な倫理規定について、それらを IME (Islamic Moral Economy) として概念化して論じている¹⁸。

日本でも 2000 年代に入り、イスラーム金融に関する研究が進みつつある。邦語における研究は、イスラーム金融の金融システムに関する検証が中心で、その代表的なものとして、京都大学の長岡慎介による研究が挙げられる¹⁹。長岡は、実際の市場におけるイスラーム金融の取引システムを分類し、各々に反映されている、宗教教義の解釈と実践について考察を行っている。

2-3. 先行研究の問題点と、解決への道筋

上記の議論から、従来のイスラーム金融に関する先行研究において、イスラーム金融の市場における実際の活動、欧米のコンベンショナル・バンクとの比較の中で導き出されるイスラーム金融の位置付け、及びイスラームの教義における金融事業の倫理的解釈が、研究の中心に据えられていたと言えよう。よって、何れの研究も、存在感を増しつつあるイスラーム金

18 Asutay は、世俗的な国際金融市場での活動に焦点を絞り、IME を、コンベンショナル・バンクにおける CSR に相当するものと捉えている。その点で Mohd Nor の議論とは異なるものである。(出典) Asutay, M. (2012). "Conceptualising and Locating the Social Failure or Islamic Finance: Aspirations of Islamic Moral Economy vs the Realities of Islamic Finance". *Asian and African Area Studies*, Vol.11, (2), pp.93-113.

19 長岡慎介の著書『現代イスラーム金融論』は、本格的に邦語にてイスラーム金融の具体的な金融システム、歴史的背景などの総合的な解説を行った優良書である。また論考である「金融機関の実から見た現代のイスラーム金融の理論—ムラーバハ契約の分析から考える」では、イスラーム金融の取引形態としてムラーバハ契約（売り手が先に購入した財を、買い手に原価に一定の利益を加算し販売する、イスラーム金融の契約形態の一つ）が多用されている現状に関し、「単なる机上の空論ではなく、イスラーム金融機関の実践に則したものである必要があり、イスラームにて禁じられている不確定要素（ガラル）を取引から可能な限り排除する手段として、同契約形態が重視されていると論じている。

融そのものを研究対象としていた。

他方で、先行研究の各論者は、中東地域の諸国がイスラーム金融を導入する誘因となった背景に存在する、政治的思惑や経済環境の推移に関し、具体的に言及していない。特にグローバル社会においては、イスラーム金融システムの導入が決定されるまでの、政治と経済が複雑に関連し合った政策過程は、一層重視されるべきである。各国の政策変容の多様性や類似性の検証を通じ、イスラーム復興の全体像から把握しなければ、イスラーム金融を地域独自のマイクロ・ファイナンス、或いはコンベンショナル・バンクの亜種としてのみの理解に埋没させてしまいかねないであろう。

1970年代以降、中東諸国は石油戦略を用いて発展を模索し、国民生活の向上は、彼らの自立的行動に貢献してきた²⁰。イスラーム復興はその様な時代の潮流の中で、政治、経済、社会を包括した、多彩な事象を内包する運動として拡大したと言えよう。この事から、たとえムスリムがイスラームのコンテキストから事象の解釈を行い、その過程において、我々が想定する欧米的な世俗主義の世界とは異なる概念を構築しているとしても、イスラーム復興を政治と経済の近代化（modernisation）の流れにおける帰結として想定し考察を行う事が、イスラームへの理解を深める上でも不可欠であると考えられる。そこでは、イスラーム金融の導入過程における、世俗的誘因が考慮に入れられるべきであろう。よって本稿では、欧米

20 湾岸産油国は、石油収入を国民に分配する「レンティア国家」として急速な発展を遂げてきた。Beblawiは国家収入の40%以上を地下資源などに依存する国家として定義している。他方で、ドバイやクウェートなどは、それらの資源収入を国内インフラに投資することで、国内産業を育成する政策を実施している。（出典）Beblawi, H. and Luciani, G. Eds. (1987) *The Rentire State*, London: Croom Helm; 山口直彦（2013）『中東経済ハブ盛衰史—19世紀のエジプトから現在のドバイ、トルコまで』明石書店。

にて一般的に用いられている、近代化に関する既存研究のコンテキストから、イスラーム金融導入に至る経緯について論証する事を試みるものである。

3. 研究方針

本研究では、イスラーム金融の導入に至るまでの政策過程を複合的に論じるにあたり、具体的な研究方法として仮説検証型を採用し、イスラーム金融の導入に影響を与えると思われる政策領域について、特定の対象国の動向について事例研究を行う事とする。

第3章では、各国におけるイスラーム金融の導入が、如何なる誘因のもとで実施されていったのかという議題に関し、本稿の仮説、その検証を進める上での独立変数、及び事例対象国と対象年代を設定し、研究の方向性を設定して行く。

3-1. 仮説の設定

イスラーム金融はコンベンショナル・バンクに比べ、運営における規制などによりトランザクション・コストが多く発生する。長岡も、より簡便で小規模なムラーバハ契約が多用されている事を指摘している²¹。その様なコストを負担しなければならないにもかかわらず、多くの中東諸国にて、イスラーム金融の導入が推進される背景には、如何なる構造が存在し

21 イスラーム金融の取引手法の一つであるムラーバハは、ヨルダン人銀行家のサミー・ハサン・フムードにより「発掘」され、「利子によらない融資を可能とする」金融手法として、多くのイスラーム金融機関が採用しているとされる。(出典)長岡慎介(2011)『現代イスラーム金融論』名古屋大学出版会、pp.46-47, 95-96, 111-113。

ているのであろうか。

イスラームには国境を越えた紐帯が存在するとされるが、二大宗派のスunnī派とシーア派間には教義解釈による対立が起きるなど、共通のコンセンサスを形成するほど実的な強靱性は持っていない²²。よってイスラーム復興の詳細は、各国の国内状況や周辺国との関係など、多分に世俗的で現実的な政治的、経済的要因によって影響を受けていると考えられるのである。

いまや中東地域はグローバル・ネットワークに深く組み込まれ、その内部にて近代化の道を模索してきた²³。杉原薫は産油国のオイル・マネーがアメリカ、EU、日本、東アジアなどとの貿易関係を創出する、「オイル・トライアングル」という構造を指摘している²⁴。杉原は、このトライアングルが第三世界の非産油国に与えた影響を否定的に論じている。しかし、複雑な国際関係の中に投入された、この莫大なマネーに代表される世俗的利得が持つ地域への求心力は、一考の価値があると考えられる。

上記から、本稿では「中東地域各国は、世俗的利得の獲得を目的としてイスラーム金融の導入を進めている」という仮説を立て、検証を進めていく事とする。

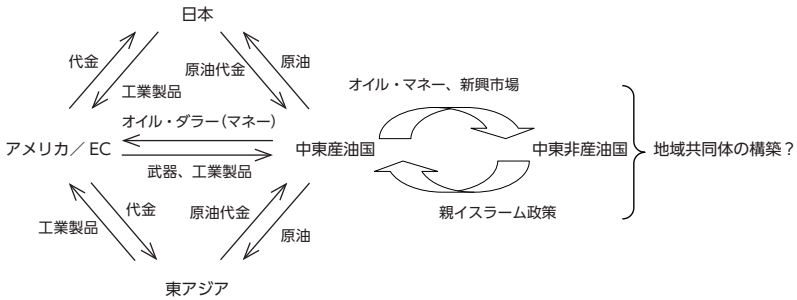
以上から本研究では、イスラーム金融を導入する誘因となり得る世俗的利得を従属変数とする。この議論は、イスラーム金融についての考察ロ

22 「二聖都の守護者」を称するサウジアラビアと、最大のシーア派人口を有するイランの間には、常に対立の火種が存在している。それらは周辺国の情勢に影響を及ぼし、地域の不安定化要因となっている。(出典)『日本経済新聞』2016年1月5日「中東分裂混乱広がる」

23 Roy, O. (2004) *Globalized Islam: The Search for a New Ummah*, New York: Colombia University Press.

24 杉原薫 (2008) 「東アジア・中東・世界経済—オイル・トライアングルと世界経済秩序」『イスラーム世界研究』Vol.1, (1), pp. 69-91.

<オイル・トライアングルと地域共同体の構築>



(出典) 杉原 (2008) を参考に筆者加筆編集

ジックにおける、教義と経済倫理の融合という概念を否定するものではない。むしろ、宗教規範やシャリーアの解釈のみでは把握しきれない側面に光を当てようとするものである。

3-2. 本稿における独立変数

本研究ではイスラーム復興、及びイスラーム金融を近代化にむけた、総合的な運動 (movement) の文脈からとらえている。よって本項では、イスラーム金融の導入に影響を与える独立変数を策定するに際し、政治と経済の二つに領域における近代化の進展に注目していく。

第一に政治的な近代化について、Huntington, S. P. と Dahl, R. による議論を参照しつつ検証を進めていく事とする。Huntington は “Political Order in Changing Societies” において、近代化の中で社会の中間層に属する国民は、国家経済への参加と同様に、政党 (或いは結社) を通じた政治参加の要望を強めていくと論じている²⁵。この議論では、権威主義体制は経済的発展

25 Huntington, S. P. (1968) *Political Order in Changing Societies*. Virginia: Yale University Press, pp.32-36, 49-50.

を達成するが、国民統合のアイデンティティが欠如しており、自立的な行動を望む。成長した中間層の支持を維持出来ず、崩壊に向かうとされている²⁶。以上から、Huntington の近代化議論は、(国民所得の拡大などを通じて) 政党、結社の自由への要求を強めた中間層の政治参加により促されるという事が主軸となっており、それは政治的な民主化への方向性を示唆するものであると言えよう。

次に Dahl は“Polyarchy”という言葉を、「かなりの程度民主化され、かつ自由化された体制」であり、「高度に包括的で、かつ、公的異議申立てに対して広く開かれた体制」とし、民主主義をより実証的、且つ流動的なコンテキストから捉えている²⁷。よって、Dahl の議論の根幹は、前述した民主的な政治体制の概念を、一定の運動の結果ではなく、そこに至る過程などを含めた現在進行形の movement として動態的に扱っており、イスラーム復興を同様の視点で把握する本研究にて、有効であると考えられる²⁸。

26 Huntington はキリスト教と民主主義との強い相関性、及びとりわけカトリシズムによる権威主義体制への抵抗を指摘している。しかし、その他の宗教においても、類似した動向が発生する可能性を否定する事はできないであろう。(出典) Huntington, S. P. (1991) *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*. New York: University of Oklahoma Press. pp.72-85.

27 Dahl は民主主義の概念を、「すべての国民に対し、完全に、或いはほとんど完全に責任を持つ政治体制」として定義し、よりその定義に近い体制への変遷に関する経路を中心議題としている。即ち「閉鎖的抑圧体制」を起点に、「競争的寡頭体制」(公的異議申立ての拡大)、「包括的抑圧体制」(政治参加の拡大)の二つの軸として、より開放的な政治体制(“Polyarchy”)への移行である。本稿における邦訳は、高島通敏、前田脩による『ポリアーキー』(岩波書店)をもとにしている。(出典) Dahl, R. A. (1971) *Polyarchy: Participation and Opposition*, New Haven: Yale University Press, pp.2-9.

28 アラブ地域における政治変動をダール、及びロストウの議論を用いて総合的に研究したものとして、福富満久の『中東・北アフリカの体制崩壊と民主化— MENA 市民革命のゆくえ—』が挙げられる。

以上から、本稿では前述の Huntington の議論も含め、当該国家の政治体制が複数政党制のシステムを通じ、Dahl の議論における、民主化の径路Ⅱ「包括的抑圧体制」と径路Ⅲ「開放的な政治体制 (Polyarchy)」の中間点への到達を以て、政治的近代化に進展が見られたと見なす事とする。それは、複数政党が競合する選挙など、大衆による意志決定の制度化を通じ、多様な政党への政治参加の認可、或いは公正な選挙結果に基づく政権交代、政界再編の有無などに反映されるものと考えられる²⁹。

第二に経済的近代化に関し、Weber の議論をもとに、宗教規範と経済合理性の関係性について議論する。Weber はピューリタンの倫理観と近代資本主義の類似性について論じている³⁰。Weber によると、キリスト教の天職観念と合理的生活態度が、「資本主義の精神 (“spirit of modern capitalism”）」、及び総ての近代文化を形成したとされる³¹。しかし同時に、Weber は経済活動の宗教規範からの独立性を指摘し、宗教規範はむしろ、経済共同体の形成過程において重要となったと述べる。そして宗教規範をもとに、共同体内にて内部と外部を区別する共同行為 (“Gesellschaft”) が実行される事で、「経済統制共同体³²」が形成されるとする。

29 権威主義体制からの移行の終着点を、どこに定めるかには詳細な議論が必要になる。オドンネルとシュミッターは、集団的選択において個人や集団の諸権利が保障される「政治的民主主義」と、便益が平等化される「経済民主主義」の混合体として“Polyarchy”を位置付けている。(出典) オドンネル, G. & シュミッター, P. C. (1986) 『民主化の比較政治学—権威主義支配以後の政治世界』真柄秀子・井戸正伸訳、未來社、pp.46-51。

30 Weber, M. · Parsons, T., Trans. (1948). *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*. London: George Allen & Uniw LTD: London, pp.166-167.

31 Weber (1948) p.180.

32 Weber は『経済と社会集団』において、「経済統制共同体」を「共同体の機関が経済過程を断続的に規定する事はないが、そうでありながら、共同体の秩序が関与者の経済行為を統制するような共同体」と定義付け、さらに「宗教共同体」

[論 説]

現代における経済的な共同行為としては、海外市場との貿易関係に立脚した工業化、規制緩和など市場経済の開放、及び経済的な国家間協定などが挙げられよう。中東地域は、技術の陳腐化と社会主義的な経済運営による赤字の累積から脱却する為に、より市場動向を重視する、国際的に開放された経済体制の確立が課題であり続けてきた。この事から、アラブ諸国における、イスラーム金融市場の導入機会の創出は、経済的近代化（「経済統制共同体」の形成）の枠組みから検証が可能になると考えられる。

よって、本稿では、経済的近代化を工業化と市場開放の観点、即ち「輸入代替工業化」から、「輸出志向型工業化」への移行に関し考察を進める事とする。

以上の議論を踏まえ、本研究における独立変数として、次の「複数政党制の制度化の進展」、及び「輸出志向型工業化への移行」の二つを提起する事とする。

3-3. 事例対象国と対象年代の設定：エジプト、トルコ

次に本稿では、イスラーム金融市場の発展と近代化の関係性について考察するに際し、エジプトとトルコを事例対象国として、検証を進めてい

もその中に含まれるとする。それらは経済活動にて互いに競争しつつ、同時にその外部に対し「利害共同体」となる傾向にあり、更に「法共同体」に転化する。この様な共同体の「閉鎖化」の過程において、「メルクマール」が定められる事で、競争相手を排斥し経済権益（チャンス）の獲得が目指され、イデオロギーよりも経済的な「利害関心」により共同体形成が促進されると論じている。上記から Weber は、宗教倫理は経済システムの構築に深く関与するが、実際の経済活動では宗教的倫理観よりも、経済活動が行われている場所や時代など、外的環境の要素により影響を受けると結論づけている。（出典）ウェーバー, M. 著・厚東邦雄訳（1975）「経済と社会集団」, 尾高邦雄編『世界の名著 50 ウェーバー』中央公論社, pp.529-537.

く。両国を選択した理由として、第一に双方が共和政体である点が挙げられる。中東地域の民主化は極めて遅れており、両国も多くの非民主的要素を内在させているものの、野党の公認や国民の政治参加など、民主化への移行が試行されてきた点で共通している。第二に国内経済において、両国ともに非産油国であり、国内産業の育成や規制の撤廃などの経済政策が必要とされてきた点も、比較検討を行う上で有効であると考えられる³³。加えて、両国は共に中東地域における歴史的な中心地であり、宗教組織の活動が活発である事も注目できよう³⁴。

事例対象年代としては、1980～90年代³⁵における政策過程に焦点を絞る事とする。この期間において両国は、国内政策の転換を模索した。エジプトでは、サーダート、ムバーラク政権下にて、穏健派のイスラーム主義者に非合法ながら活動に自由度を持たせる事で、体制への取り込みが図られた。また市場開放への方向性を示し、社会主義的経済の行き詰まりの打開が模索されている。トルコでは1980年のクーデター後、オザル政権下の1983年に民政移管がなされ、秩序回復と国民意識の再統合の為に、世俗主義とイスラーム倫理の融合が図られた。また同時期に、トルコ経済の開放と新市場の開拓が志向されている。

33 前述のHuntingtonは、経済発展と民主化の関係の複雑さに言及しつつ、より高度な教育を受けた中間層が拡大する事で、民主主義の基盤が形成されると論じている。(出典)Huntington(1991). pp.65-67.

34 エジプトはかつてイスラーム法学の中心地であり、1928年にはムスリム同胞団が、ハッサン・バンナーにより設立された。トルコは長らくオスマン帝国の中核を形成し、神秘主義のナクシュバンディー教団の拠点である。両国の首都であるカイロとイスタンブールは、中東地域の基幹都市であり続けている。

35 本稿では、一部70年代の事象のこの期間に含む事とする。特にエジプトのサーダート～ムバーラク政権の政策は連続性が強く、考察の際には70年代から議論を進めていく。

[論 説]

以上から、トルコとエジプト両国は事例対象年代において、政治、経済的な環境に類似した側面を持っていたと言えよう。他方で、両国の政策における帰結には差異が生じている事が考えられる。よって、両国の1980～90年代にかけてのイスラーム金融市場の動向の相違と、政治的、経済的近代化の帰結との関係性を比較検証する事で、同金融の導入により獲得できる利得についての論証が可能になると考えられるのである。

3-4. 小括

以上の議論から、本稿において1980～90年代におけるエジプト、トルコを事例に、それぞれ政治的、経済的近代化の独立変数として設定した「複数政党制の制度化の進展」、及び「輸出志向型工業化への移行」と、従属変数である「イスラーム金融の導入」との相関性を検証していく事とする。もし、二つの独立変数と従属変数の間で相関が確認されたとすれば、事例対象国はイスラーム金融市場の拡大によって、何らかの政治的、経済的な利得を獲得していたと考えられよう。

4. 事例研究

第4章では、これまでの議論で設定した従属変数、及び二つの独立変数に関し、各種機関が公表したデータや二次資料に基づいた、事例設定年代におけるエジプトとトルコについて検証していく事とする。

4-1. イスラーム金融市場の動向

考察の第一段階として、事例対象国であるエジプト、トルコにおけるイスラーム金融機関の市場動向について調査を実施する。参考データとして

は、IDB、CIBAFI³⁶、IFSB³⁷ など、イスラーム金融に関し体系的な資料を公開している国際組織、或いはイスラーム金融機関による公開資料、及び各種経済専門誌が公表している報告書を参照した。

なお、本研究の事例対象期間と、両国のイスラーム金融の動向を調査した、別紙資料 Table1、2 における資料年代との間のずれに関し補足しておく。イスラーム金融機関が国際市場に本格参入したのは、イスラーム協力機構（Organization of Islamic Cooperation：OIC）によりイスラーム金融の理念が公表され、IDB の設立を経て湾岸産油国にイスラーム金融が設立され始めた、1970 年代中盤以降と考えられている。他方で、イスラーム金融市場に関する年次報告書など、活用可能な体系的データの公開は、市場インフラの整備が進んだ 2000 年代以降のものが中心となる。しかし、現在の状況は、1980～90 年代における市場の拡大を経て構築されたものであり、活用データとの年代にずれが生じたとしても、イスラーム金融市場の推移を類推する事ができると考えられよう。

別紙資料の Table 1 はエジプト、トルコにて活動しているイスラーム金融機関について、自己資本（“Total Equity”）、総資産（“Total Assets”）、総預金（“Total Deposits”）、総投資額と融資額（“Total Investments and Financing”）、総収入（“Total Income”）における推移を比較検証したものである³⁸。次に

36 CIBAFI（General Council for Islamic Banks and Financial Institutions）は 2001 年、バハレーン王国に設立された。この組織の役割として、イスラーム金融市場についての情報を開示し、イスラーム金融機関の国際的活動に助言を行う事が挙げられる。（出典）CIBFI HP（<http://www.cibafi.org/Default.aspx>）（2016 年 10 月 10 日閲覧）

37 IFSB（Islamic Financial Services Board）は、イスラーム金融の運営に必要な、指標や規準などを提示し、各金融機関を監督する事を目的として、2002 年に設立された組織である。（出典）IFSB HP（IFSB HP（www.ifsb.org）（2016 年 10 月 16 日閲覧）

38 Table は、前述した各資料に共通して言及されている金融機関を抽出し、数値

Table 2 は、2011～2015年までの、エジプト、トルコを含む主要国イスラーム銀行（金融）の保有資産の国際シェアを一覧にしたものである。

両 Table から、両国を比較した際の全体的な市場動向として、総ての要素でトルコにおけるイスラーム金融市場の規模が大きい事が解る³⁹。また、両国のイスラーム金融資産の国際シェア自体は未だに微小であるものの、シャリーアによる統治を行うサウジアラビアや、湾岸産油国以外では上位を占めており、特にトルコはエジプトの2倍以上を保有している点が指摘できよう。実際にトルコのイスラーム金融市場が持つ潜在能力には、多くの金融調査機関が肯定的な観測を提示している⁴⁰。以上から、1980～90年代のトルコにてイスラーム金融市場がより活発に推移し、市場の拡大が顕著だった事が予想される。これはトルコがイスラーム金融の導入に、より積極的であった事を示していると言えよう。上記を踏まえ次項において、本研究の独立変数との関係について検証を進めていく事とする。

4-2. 独立変数①：「複数政党制の制度化の進展」に関する比較検証

本項では、エジプト、トルコにおける独立変数「複数政党制の制度化の進展」について比較検討を行う。ここで注目するのは、定期的な複数政党制に基づく国政選挙が実施されているのかという手続き的側面と、それら選挙を通じ、政権交代などの実質的な変化が、アウトカムとして生じているのかの二点である。

は CIBFI の HP を参照して作成したものである。

39 イスラーム金融全体の規模も拡大している。(出典) General Council for a Islamic Banks and Financial Institution. (2009) “Islamic Finance in the World 2009”. pp.10-11.

40 Ernest & Young. (2013) “World Islamic Banking Competitiveness Report 2013-14: Transition beginning”, *EY*, pp.76-77; Thomson Reuters. (2013) “Turkey Islamic Finance Report 2014: Fundamentals and the Promise of Growth”, *Thomson Reuters*, pp.142-143.

エジプト、トルコはともに、比較的早くから政党制の導入と、定期的な国政選挙が実施されてきた。別紙資料 Table 3 は 1980～90 年代のエジプト、トルコにおける国政選挙結果を示したものである（一部 70 年代を含む）。

まずエジプトに関し、1976～2000 年までのエジプト人民議会における選挙結果から、アラブ社会主義者連合（Arab Socialist Union：ASU）を引き継いだ国民民主党（National Democratic Party：NDP）が、総ての選挙で圧勝している事が解る。他方で、新ワフド党やムスリム同胞団が、ASU の流れをくまない新勢力として一定の支持を集めているが、政権与党となるには程遠い存在であった。加えて、本格的な複数政党制による選挙が行われた 1976 年や、多くの政党が選挙をボイコットした 1990 年の選挙では、無所属候補が多数当選している点が注目できよう。これは国民の選挙への期待感の高まりを反映したものであると同時に、国民意志を反映できる野党や結社が、未発達であった事がうかがえる⁴¹。

ムバーラク政権は 1983 年に選挙法を改正し、その内容には各党の提出リストに掲載された候補以外の立候補禁止、候補者の少なくとも半数を農民、労働者に限定する事、また政党の議席配分に、有効得票率 8% のしきい値を設定する事が含まれていた⁴²。これらは、NDP の選挙における絶対優位を維持するとともに、新興小政党を議会から排除する事を目的とするものであり、この様な体制に有利な選挙制度への変更が頻繁に行われた。結果、国民の投票率も極めて低く、投票率は有権者の 23% に過ぎなかつ

41 伊能武次（1993）「エジプトにおける複数政党制の試みと選挙」小田英郎・富田広士編（1993）『中東・アフリカ現代政治—民主化・宗教・軍部・政党』勁草書房，pp.14-15.

42 この法改正は NDP 内部からも反対を呼び、1986 年に再度小改正がなされたが、しきい値 8% は存続された。（出典）伊能（1993）pp.17-19.

たとの試算も存在している⁴³。

よって、事例対象期間内において、合計7回の選挙が定期的を実施されてはいるものの、与党NDPを中心に得票率に基づく議席配分が繰り返されていたのが現状であったと言える。この事から、サードト〜ムバラク政権下の1980〜90年代にかけて行われた選挙は、世論の反映ではなく、与党NDPと、その与党が支える現行政権に正当性を与える装置としての意味合いが強かったと考えられよう。

次にトルコにおいて、1983〜2002年まで安定的に議席を獲得する複数の政党が存在していた事が解る。1983年の民政移管から1995年まで、トルコ大国民議会を牽引したのは祖国党（Anavatan Partisi：ANAP）、社会民主人民主義党（Sosyal demokrat Halkçı Parti：SHP）、正道党（Döğru Yol Partisi：DYP）の3党であった⁴⁴。そこに1995年の選挙にて、福祉党（Refah Partisi：RP）と、再建された共和人民党（Cumhuriyet Halk Partisi：CHP）が加わり、これ以降、右派系のANAP、DYP、RPと、左派系のCHP、DHP⁴⁵の間で、短期での連立組み換えが続けられる事となる。この短命な連立政権の連続は、各党のイデオロギー性の希薄化と政局の混乱を招く事となった。この混乱は、2002年の繰り上げ選挙における、RPから分離した公正発展党（Anavatan Partisi：ANAP）と、議席を回復したCHPによる2大政党制の

43 伊能（1993）pp.24-25.

44 軍事政権は83年の選挙を、ANAP、民族主義者民主党（MDP）、HPの3党で実施し、しきい値も10%に設定するなど、民政移管後も影響力を保持する計画であった。しかしMDPは選挙に敗れ分裂し、一部はANAPに吸収された。ANAP政権の民主化政策により、1986年にはクーデターで追放された政治家が復活する事となった。（出典）宮下陽子（2012）『現代トルコにおける政治的変遷と政党1938〜2011—政治エリートの実証分析の視点から』学術出版会 pp.85-86.

45 民主左派党（Demokrat Sol Parti）。旧共和人民党から分離して結成された。現在SHPは再建されたCHPに合流している。

成立という大幅な政界再編により解消される事となる⁴⁶。AKPはイスラームの価値観を重視する政策を掲げているが、祖国党や正道党の党員を吸収し、包括的な中道右派政党として支持を拡大した⁴⁷。他方CHPは、アタチュルク以来の世俗主義を強調する事で議席を拡大させたものと考えられる。

上記から、1980～90年代のトルコにおいて、ANAPを中心とした多党制から、短命の連立政権の時期を経て、2002年のAKP政権の成立以降は2大政党制へと政界再編がなされ、複数政党制に基づく選挙制度の定着が確認できたと見えよう。このANAP、SHP、DYP、RP、CHPによる多党制から、AKP、CHPによる2大政党による議席の分配への変遷は、各政党が其々の支持基盤をもとに競合と協調を繰り返す事で、より安定的な支持基盤を持つ、包括政党へと発展した過程を示していると考えられる。

上記の議論から、複数の政党結社と選挙を通じた民意の反映という概念がトルコ社会に浸透している事を示しており、トルコにおいて「複数政党制の制度化の進展」がエジプトとの比較において優位である事が確認された。

4-3. 独立変数②：「輸出志向型工業化への移行」に関する比較検証

第二の独立変数である、「輸出志向型工業化への移行」の検証に関しては、外資と技術を国外から移転する為に、市場開放と各種規制の撤廃が最も重要な課題となる。本項では、対外貿易の成長率、及び両国における財（製品）とサービス部門における輸出入量の成長率から、両国の経済政策

46 他方でANAP、DSP、DYPは大幅に議席を失った。

47 宮下はAKPのトップエリートへの傾向として、教育関係や民間出身者が多い事、RPや後継の美德党出身者が少なく、他党出身者が多い事を指摘し、世代交代と広範な層への支持の拡大が進んだとする。（出典）宮下（2012）pp.164-174。

〔論 説〕

の推移を概観し、経済的近代化の進展について論じていく。

中東地域の多くの国家において、1960年代には社会主義的経済と、「輸入代替工業化」に基づく経済政策が限界を迎え、エジプト、トルコにおいても市場開放と対外取引自由化への転換が模索された。別紙資料の Figure 1、2 は、1980～90年代のエジプトとトルコにおける輸出入額の推移、及び財とサービス部門の輸出入の成長率を比較したものである。Figure 1からは、トルコの貿易における輸出入額双方の発展がより顕著である事が、特徴として挙げられる。エジプトは1980年代中盤までトルコに比べて高い取引高を維持していたが、1985-86年を境にトルコが急速な貿易の拡大を見せ、以後両国の間に大きな差異が生じていった事が読み取れよう。

Figure 2 は1980年度の両国の貿易額を100として、その後1997年までの財とサービス取引の伸びを比較したものである。対象期間を通じ、エジプトは輸出入ともに1980年の100から1997年の200までの2倍であるのに対し、トルコは1989年度以降、輸出入ともに急速な成長を見せ、輸出では16倍、輸入では9倍に拡大が認められる。この点は Figure 1 の特徴ともおよそ時期が重なっている。以上から、エジプトと比較し、トルコにおいて経済的近代化である「輸出志向型工業化」の進展が顕著である事が理解できよう。

上記を踏まえ、次に両国の経済政策を追っていく。まずエジプトにおいて、サーダート政権の門戸開放政策により、1974年以降に成長が加速する事となる。続くムバラク政権の時代には、工業化に向けた国内インフラ整備への投資が進み、一定の成果が見られた。また経済を支える一般市民の高学歴化も進展している⁴⁸。

48 GDPに占める工業部門からの税収が占める割合は1980-81年の15.9%から1990-91年には18.1%に伸び、工業化のための投資はGDP比で1995年には

他方で、石油の輸出、観光業、スエズ運河の通航料、及び湾岸諸国への出稼ぎ労働者からの送金⁴⁹を通じ獲得された民間資本は、より短期で高い利益が獲得できる「不動産部門」に投入された。その為、エジプトの生産部門強化や国際競争力の向上が阻害され、経済の対外依存度を高めてしまう結果となった。国営企業も甚大な赤字を抱えており、IMF や世界銀行の勧告を受け実施された民営化政策は、エジプト経済を一時的に立て直したものの、実質的な経済力の向上に寄与したかについては、不明確な点が多いと考えられる⁵⁰。さらに所得と同時にインフレも高進し、若年層の高い失業率が、エジプト経済を押し下げる要因となった。

トルコでは70年代末に、「輸入代替工業化」の限界と、石油危機によるダメージが原因で、深刻な経済不振と高インフレに陥った。その解消に向け、1980年のクーデター後、経済官僚出身のトゥルグット・オザルが軍事政権により登用される事となった。このIMFや世界銀行との人脈を持つオザルにより経済開放政策が推進され、特に「1月24日決定」において「輸出志向型工業化政策」への転換が宣言されている⁵¹。

45.9%に達していた。(出典) Soliman, S. and Daniel, P., Trans. (2011) *The Autumn of Dictatorship: Fiscal crisis and political change in Egypt under Mubarak*. Cairo: Stanford University Press, pp. 35-37.

49 これらの“Big Four”と呼ばれる収入は、エジプトの外貨獲得源であった。その全体の収入に占める割合はインフィターハが本格始動した1974年には26.3%であったが、1981年には71.6%を占めるまでになっていた。(出典) 中島洋一(1987)「サーダート政権のインフィターハ(開放政策)の功罪」、『国際大学中東研究会紀要』, Vol.3, pp. 208-209.

50 伊能はロビー活動を通じた民間実業家と政府との関係について、トルコでは彼らが入閣し、政策運営に携るケースが見られるが、エジプトではNDPの「下部組織」的な役割を担い、利益配分を享受していたと考察している。(出典) 伊能武次(1998)「エジプトの経済改革をめぐる政治過程—公共部門と利益連合」清水学編『市場経済の現段階と課題』アジア経済研究所, pp. 293-294.

51 Yavuz は、オザルの新自由主義政策による“economic opportunity space”の拡大

トルコ経済の工業化は、オザル政権における経済改革の眼目の1つであり、その資金調達のために金融規制が緩和、或いは撤廃されていった。更にオイル・マネーの国内への還流を目的に、湾岸産油国との関係の深化が図られた⁵²。この措置はトルコの工業製品を輸出する、欧米に並ぶ新たな市場の確保と同時並行で進んだと考えられる⁵³。この時期、敬虔なアナトリア系の自主独立産業家達による MÜSIAD⁵⁴の結成など、中東地域の新興市場への本格的な参入に向けた、企業家の組織化が進んでいった点も注目される。上記から、Figure 1 に示された通り、1980年代半ば以降のオザルの改革が、トルコ経済の再建に大きく貢献した事が窺えるのである。

以上の議論から、第二の独立変数である「輸出志向型工業化への移行」においても、トルコのエジプトに対する優位が確認されたと言える。

を、この時期のトルコの特徴として挙げ、経済発展は社会変化を政治、文化のプロセスに繋げる鍵となる機会を形成したと論じている。「1月24日決定」については澤江史子の議論を参照の事。(出典)澤江史子(2005)『現代トルコの民主政治とイスラーム』ナカニシヤ出版, pp.126-127.; Yavuz, M. H. (2009). *Secularism and Muslim Democracy in Turkey*. New York: Cambridge University Press, pp.51-52.

52 澤江は、その事がトルコにイスラーム金融の解禁を決断させ、国内でのイスラーム復興勢力の経済活動を活発化させたと論じている。(出典)澤江(2005) pp.128-129.

53 財団法人国際協力推進協会による95年の報告書によると、「近年トルコは貿易相手国の多角化に努めている。これは特に輸出面に顕著で」とされ、中東和平プロセス後、イスラエルやシリアの貿易使節団を受け入れている。(出典)財団法人国際協力推進協会(1995)『トルコ—開発途上国経済協力シリーズ』p.49.

54 トルコには財閥系の経済団体である、TÜSIADが存在していた。それに対し、高学歴なムスリム中間層の若手企業家(「アナトリアの虎」)によって結成されたのがMÜSIADである。(出典)今井宏平(2017)『トルコ現代史—オスマン帝国崩壊からエルドアン時代まで』中央公論 pp.122-124; 澤江(2005) pp.130-131. Yavuz. (2009). p.54.

4-3. 小括

本章における検証を通じ、エジプトと比較して、トルコにおいて、従属変数であるイスラーム金融市場の発展が確認された。また独立変数に関しても、とりわけトルコにて大きな進展が生じていた事が読み取れる。この結果を踏まえ、イスラーム金融と政治的、経済的近代化の間には、強い相関関係が存在していると考えられよう。

イスラーム金融の導入を通じて得られる利得に関しても、それらは政治、経済における近代化の中で当該国家が直面した課題に関係してくるものと思われる。そこで次章の総合考察において、「複数政党制の制度化の進展」、及び「輸出志向型工業化への移行」の推移に、エジプトとトルコで差異が生じた理由について詳細に検証すると共に、それがトルコにとって、如何なるイスラーム金融導入の誘因となったのかに関し、より国際的な視野から考察を進める事とする。

5. 総合考察

これまでの議論から、トルコにおいて政治的、経済的な近代化の達成度が高く、またイスラーム金融市場の発展も顕著である事が確認された。それでは近代化の進展過程において、如何なる要因が両国の差異を生じさせたのであろうか。第5章では両国における政治的、経済的近代化の政策決定過程を、周辺国との関係性も含めて総合的に掘り下げていく。それらを通じ、特にトルコにおいてイスラーム金融の導入が進展した理由を考察していく事とする。

5-1. 考察1：「複数政党制の制度化の進展」が与えた影響について

エジプトでは、1970年のナーセルの死去を受け、大統領に就任したサーダートにより、政治と経済の停滞を解決する為に、「ナーセル主義」的国家建設から決別し、エジプトの再建を第一に優先する一連の改革が実施された⁵⁵。その後継者となったムバーラクは、ムスリム同胞団など親イスラーム勢力や、野党勢力の一部合法化などの複数政党制に基づく選挙制度改革を進め、反対勢力の懐柔を図った。この「合法性」重視の姿勢は、野党勢力に社会の不満を吸収させつつ、政府とのコオプテーションにより権力基盤を安定させる事を目的としていたと考えられる。

民族主義の英雄であったナーセルに比べ、カリスマ性に乏しく権力基盤が脆弱だったサーダートやムバーラクは、複数政党制による選挙を通じた権力の正統性をアピールした。即ち、従来の「カリスマ的英雄像」による統治から、「選挙」などの「正当な手続き」による統治へと方針転換がなされたと言えよう⁵⁶。

しかしそこには限界も存在していた。第4章にて検証した選挙結果からも明らかな様に、新たに結成された野党である社会主義労働党 (SLP) や新ワフド党には、あくまで「忠実で建設的な野党」としての機能が求めら

55 サーダートは当初の予想に反し、新たな体制の構築 (“corrective revolution”) を推進し、新たな人選を実施した。また対イスラエル戦争を停止し、“アラブの盟主”としての覇権的地位ではなく、エジプトの実情に見合った ‘normal’ state への移行を目指した。(出典) Hinnebusch, R. (2003) *The International Politics of the Middle East*. New York: Manchester University Press, pp.173-175.

56 ポスト・ナーセルの時代、再びイスラームの伝統が重視される様になった。サーダートは、自ら敬虔な大統領として振舞う事で、国民に対し体制の正統性をアピールする狙いがあったと思われる。(出典) Dalacoura, K. (2003). *Islam, Liberalism and Human Right: Implications for International Relations*. New York: I.B. Tauris, pp .124-125.

れていたと言えよう⁵⁷。また、親イスラーム勢力との妥協に関しても、政府によるイスラーム勢力の管理に主眼が置かれていた。サーダートは、大学自治会を支配する原理主義の青年達が政策に反対するや軍を投入し、ムスリム同胞団も合法化される事は無かった。サーダートが原理主義者の将校に暗殺されて以降、ムバーラクにより戒厳令が施行され、あらゆるレベルの政治活動が統制されていった⁵⁸。

次にトルコでは、1923年の共和国の成立以降、世俗派の開発主義国家として発展を遂げてきた歴史を持ち、軍による民主主義、世俗主義の「管理」は、数回に渡るクーデターを発生させた⁵⁹。1970年代における左右両派の対立による混乱は、1980年クーデターを誘発し、市民の自由権を大幅に制限する「1982年憲法」が制定され、「第三共和制」が確立される事となる。

その一方で、民政移管に向けた1983年選挙において、軍の予想に反し旧政党の中道右派が結集したANAPが勝利するなど、議会制の根強さが再確認された。

また、ANAP政権により、1986年以降クーデターで追放された政党が復

57 サーダートは民主化論者では決してなく、政治開放の背景には政策的な意図があった。よってイスラエルとの和平反対やパン暴動などが起きると、約1500人の政治思想家や、活動家が収監されるに至った。(出典) Kassem, M. (2004) *Egyptian Politics: The Dynamics of authoritarian rule*. London: Lynne Rieny Publishers, pp.52-54.

58 他方で、ムバーラク政権は選管への各種介入を強化したものの、複数政党制や民主主義自体は否定していない。(出典) Kassem, M. (2004). pp.54-57。

59 トルコ軍は60年クーデター以降、一貫して世俗主義の「守護者」として振舞ってきた。そこにはアタチュルクが国民軍を結成した事や、オスマン朝以来の軍事国家の伝統などが関係していると考えられる。(出典) Warhola, J. W, Bezci, E. B. (2010). "Religion and State in Contemporary Turkey: Recent developments in "Laiklik", *Journal of Church and State*. Vol. 52, (3). pp.427-453.

活していった。クーデター後に軍が主導した新秩序は、「トルコイスラーム総合 (TIS)」と呼ばれるトルコ民族主義とイスラーム倫理の融合であり、「知識人の焔辺」と呼ばれる右派の親イスラーム的知識人層が、トルコ政治の中枢に進出する契機となった⁶⁰。これにより親イスラーム勢力も TIS の枠組みの中で、世俗派とバランスを保ちながら、活動していく事が定着していったと考えられる。

この事は、1997年の「2月28日キャンペーン」に際し、より明確になったと考えられる。前年に、親イスラーム政党 RP のネジメッティン・エルバカンを首班とする連立政権が成立し、俄かに中東シフトが加速された。これに対し、トルコ軍は従来の直接的な軍事行動ではなく、RP 政権を“反動勢力”と位置付け、司法や議会と連携して総辞職に追い込んだ⁶¹。この事例は、トルコにおける複数政党制を基礎とした選挙制度の定着が進む中で、トルコ軍も親イスラーム勢力も共に、“民主的な”手法を通じ、その影響力を維持し続けている事が求められていた事を示していると言える。

第2章で取り上げた Dahl や Huntington の議論において、権威主義からの移行における中心的要因の一つは、自立した市民達の政治参加と、彼らを統合するアイデンティティであった。国民の多くがムスリムであるエジプトとトルコにおいて、イスラームの存在は重要な意味を持っていた。よって、親イスラーム勢力と良好な関係を構築する事は、政権の支持に直結していたと言える。親イスラーム勢力の拡大は、イスラーム復興の重要

60 オザルもその一員であった「知識人の焔辺」は、トルコ民族とイスラームの不可分性、及び右派勢力の糾合が国民調和の達成に不可欠であると主張し、世俗主義との共存を図る事で影響力を拡大していった。(出典) 澤江 (2005) pp.101-105.

61 この「擬似クーデター」によって再び軍部が大きな主導権を回復した (出典) 澤江 (2005) pp.172-176.

な要素の一つであり、急速な近代化政策のひずみの結果としての側面がある一方で、国民統合のツールとしての潜在性を内包していた⁶²。

サーダート政権以降のエジプトにおける、一連の選挙制度変更は、権威主義体制の正当性を擁護すると言う“上限設定”の中で機能していた。よって国民意志を反映できる政党や結社が未発達で、体制側は必要に応じ彼らを弾圧する事も厭わず、両者の関係性は希薄であったと考えられる⁶³。

これに対しトルコでは、民政移管に際し（軍部の思惑を超えて）複数政党制の再建が進んだ事で、国民意識の再統合に親イスラーム勢力との協調が不可欠となった⁶⁴。また親イスラーム勢力も、政治的な影響力を確保する為に、複数政党制の枠組み内で活動する事に、有効性を見出していったと思われる⁶⁵。この事から、政治的に分裂したナショナリティを、イスラームというアイデンティティによって統合しようとする TIS は、体制と

62 Onis は、70 年代までの中東地域における急激な変化が伝統社会を解体した事で、イスラームを新たなアイデンティティとする、新興エリートの登場を促した点を論じている。Juergensmeyer は、ナショナリズムと宗教を、国家建設におけるイデオロギーとして理解する事を試みている。（出典）Juergensmeyer, M. (1993). *The New Cold War : Religious Nationalism Confronts the Secular States*. California: University of California Press; Onis, Z. (1997). “The Political Economy of Islamic Resurgence in Turkey: The Rise of Welfare Party in Perspective”. *Third World Quarterly*, Vol.18, (4), pp.743-766.

63 これはダールが主張するところの「包括的抑圧体制」に近い統治システムであると考えられる。

64 軍事政権下の 1982 年、初等・中等教育における「宗教文化と倫理」の授業が必修とされ、道徳科目における宗教倫理の習得が必要とされた。（出所）澤江史子（2005）pp.103-105.

65 大衆の支持を得る為に、RP は政治や経済政策におけるリベラル面を強調するなど、穏健化路線へとシフトして行った。（出典）Yavuz, M. H. (2003). *Islamic Political Identity in Turkey*. New York: Oxford University Press, pp.220-227.

親イスラーム勢力の双方によって、利得を獲得可能な概念として認識されていったと考えられる⁶⁶。

5-2. 考察2：「輸出志向型工業化への移行」が与えた影響について

次に経済的近代化において、別紙資料の Figure 3 はエジプト、トルコにおける GDP（国内総生産）及び GNI（国民総所得）成長率をグラフ化したものである。Figure からは、両国共に国家経済の成長が確認できる一方、トルコの成長はエジプトを上回り、特に 90 年代中頃以降に伸び率が高くなっている事が読み取れよう。これを踏まえ、以下において両国の輸出志向工業化における、工業化と市場開放の過程から考察を進めていく。

エジプトでは、第 4 次中東戦争後の 1973 年 10 月、「10 月白書」が作成され、政治、経済における総合的な改革政策である「インフィターハ」が開始された。その内容は、エジプトが内包する課題を最優先に、政治と経済の両面で「平和と経済発展」の達成を目指すものであった⁶⁷。ムバーラクも経済の自由化路線を継承し、1994 年度の部門別投資額において、農業や鉱工業を中心に、商業生産部門への投資額が全体の 52.8% を占めるなど、民間部門への投資が公共部門を上回った⁶⁸。次に、国際取引を通じた

66 「国民に宗教心と道徳とを植え付け、家族愛、年長者への敬意、そして国民としての誇りと一体感とを涵養するには、ムスリムであるトルコ民族としての誇りを強調する「知識人の炉辺」の活動がきわめて有効ではないか。…イスラームがトルコ民族とトルコ共和国にとって欠くことのできない本質的な要素であることが強調された。」（出典）新井政美編（2013）『イスラームと近代化—共和国トルコの苦闘』講談社、p.186.

67 サーダートは「大砲よりバターを」の道を進むことを宣言した」とされる。（出典）伊能（1998）p.275.

68 生産サービス部門へは 15.8%、社会サービス部門へは 31.4% の投資比率であった。公共と民間の投資額の差が最も大きかったのは社会サービス部門で、公的部門 0.6% に対し、民間部門へは 36.6% であり、都市部のインフラ整備への民間委

産業構造の変化に関し、1987～1988年の綿糸など工業製品の輸出に占める比率は47.3%にまで成長し、原油・石油製品が29.0%に減少するなど、工業部門への投資が一定の効果を示していたと考えられる⁶⁹。輸入品目においても中間財輸入が80年代に増加するなど、製造業が成長を遂げた事が窺える。輸入相手国に関しては、1973年以降、アメリカを始めとする西側の先進工業地域との強い関係性が考察される⁷⁰。

しかしこれらの投資資金は、第4章で述べた“Big Four”とよばれた税外収入や、IMFからの援助融資により支えられ、エジプト経済の抜本的改革には至らなかった。その結果、エジプト経済は国際環境に左右される不安定な状況下に置かれ、それを支える為にさらに税外収入がレントニア化するという悪循環に陥ったと考えられる⁷¹。これはエジプト経済の実質的な工業化を阻害する要因となり、国内外の動向によっては破綻させてしまう危険性を内包していたと言えよう。

トルコにおいては、1983年にANAPのオザルによる文民政府のもとで、IMFからの資金調達や世界銀行との人脈を通じた、経済開放政策が推進された。特に90年代に入ると、工業、製造業、サービス業の著しい成長

託が底上げしたと考えられる。(出典)財団法人国際協力推進協会(1994)『エジプト—開発途上国経済協力シリーズ—』p.31.

69 輸入においては中間財の割合が最も高くなっている。(出典)鈴木弘明編(1991)『門戸開放政策下のエジプト経済』アジア経済研究所, pp.91-95.

70 渡辺松男(2008)「貿易・投資と地域統合」山田俊一編『エジプトの政治経済改革』アジア経済研究所, pp.220-221.

71 長沢栄治はエジプトの改革について、アラブ社会主義時代の体質を根本から転換する事は考慮されておらず、また対外的な要因に脆弱であったと指摘している。Solimanは、エジプト経済の国外からの支援と、“Big Four”による収入からの未脱却を挙げ、この資源が権威主義体制を維持させていたとする。(出典)長沢栄治(2008)「経済改革問題の歴史的経緯」山田俊一編『エジプトの政治経済改革』アジア経済研究所, pp.105-108; Soliman(2011) pp.22-30.

が確認される様になる⁷²。トルコの工業部門は金属、鉄鋼、化学、石油精製、電気製品、ガラス、自動車、食品、煙草精製、繊維産業によって構成され、国内産業に占める割合は、1993年時点でGNPの27%にまで成長し、オザル政権以来進められてきた工業化政策が、軌道に乗り始めていた事を示していると考えられる。

その他、産業構造に影響を与えた要素としては、国営企業の民営化と通貨・金融制度の改革が挙げられる。前者では、1984年の民営化計画により国民参加庁が設立され、国家の経済への介入の最小化、市場メカニズムの確立、保険、教育、社会保障のインフラ投資における国家の役割の低減、民間企業の活動を活性化する環境再整備などが決定された⁷³。後者では、1980年から預金、貸金金利の撤廃が開始され、1988年に銀行預金金利への規制が完全撤廃された。さらに資本移動の自由化、証券取引に関する法整備と、取引のコンピュータ管理などのインフラ整備が同時に進められ、オザルが目指した、広範な外貨獲得に向けた金融面での制度充実が進められていった⁷⁴。

次にトルコの経済関係の推移に関して注目するべくは、特に輸出におけるサウジアラビアとの取引額である。欧州圏と比較すれば少量ではあるものの、1989年から1993年までの5年間で取引額が増加しており、トルコの新規市場開拓の進展が考察される。輸出品目では、欧州に対し繊維製品

72 1992年において前年度比で工業5.9%、製造業5.8%、サービス業6.5%の成長を遂げ、続く1993年には其々8.2%、9.3%、10.0%となっている。(出典)財団法人国際協力推進協会(1995)『トルコ—開発途上国経済協力シリーズ』p.9.

73 この改革で、1986～1994年の間に27億5300万ドルの民営化収入を獲得したとされる。(出典)財団法人国際協力推進協会(1995)p.26.

74 資本市場の自由化は1981年の資本市場法による。その他トルコ金融市場の多様化に伴い、銀行による証券引き受けや、ミューチュアル・ファンドの設立、運営などが可能になった。(出典)財団法人国際協力推進協会(1995)pp.29-34.

を輸出し、中東市場へは低品質の工業製品を輸出するなど、トルコは双方の市場で優位性を持つ商品を確保していた。輸入については、欧州との貿易を中心に、ボイラー機器、鉄鋼、電気機械、有機化学品、自動車などが上位を占めていた⁷⁵。

工業化と市場開放は、国内産業への投資と、それにより生産された製品の市場での取引拡大の循環の中で発展していく為、地下資源など“レンティア”を持たない国家の経済発展には、自国産業の育成と、それらを販売する新市場の開拓が同時に必要となる。国内産業への投資を税外収入に依存していたエジプトに対し、トルコは各種規制を撤廃しつつ、新興市場への進出を強く推進していった。トルコは欧米に加えて中東地域を新たな市場とし、1981年にISEDAK（経済・商業協力のためのイスラーム的常任委員会）に加盟する事で、サウジアラビアなどとの本格的な商業関係構築にむけての布石を打った⁷⁶。また1985年にはトルコ初となる「イスラーム銀行」の設立が許可され、湾岸産油国からの潤沢なオイル・マネー投資を拡大させている。さらにエルバカン政権時代の97年には、発展途上8カ国会議（Development 8 : D8）が結成され、アラブ、アジア地域のイスラーム諸国と連携する事で、欧米市場から自立を図る動きも見られた⁷⁷。

上記の過程において、トルコ国内でもアナトリア系の親イスラーム独立中小企業によりMÜSIADが結成され、中東諸国の企業とのゲートウェイ

75 財団法人国際協力推進協会（1995）pp.46-81.

76 澤江（2005）pp.128-129.

77 他方でトルコの最大貿易相手国は欧米であり続けた。Robins は、エルバカンの中東外交政策を、EUの閉鎖的な政策決定や、貿易不均衡などに対し、広範で相互補完的な経済関係の構築を目指すものであったと論じている。（出典）Robins, P. (1997). “Turkish Foreign Policy under Erdogan”. *Survival: Global politics and strategy*, Vol.39, (2), pp.82-100.

として重要な機能を果たしたと考えられる⁷⁸。また彼らにとっても、大手財閥系企業と競合する上で、中東地域は独自性を発揮できる貴重な新興市場であり、一連の経済開放政策の積極的な担い手となっていった。

5-3. 総括

本研究では、「中東地域各国は、世俗的利益の獲得を目的としてイスラーム金融の導入を進めている」との仮説のもと、1980～90年代のエジプトとトルコを事例対象に比較検証を実施した。これまでの議論から、エジプトと比較してトルコにおいて、イスラーム金融市場がより大きな発展を遂げており、また本稿における二つの独立変数である、「複数政党制の制度化の進展」、及び「輸出志向型工業化への移行」に関しても先進性が確認された。この事から、政治的、経済的近代化の進展と、イスラーム金融市場との間に一定の相関性が確認されたと言えよう。

第一の「複数政党制の制度化の進展」に関し、エジプトとトルコは政治参加の拡大と制度化の過程において、親イスラーム勢力を如何に体制の中に取り込んでいくのか、という問題に直面した。他方で親イスラーム勢力はイスラーム復興によるイスラームの自己アイデンティティ化により勢力を拡大した。体制側にとりイスラームを紐帯とした国民統合は、国内の安定化に不可欠であり、また親イスラーム勢力にとっても、国政参加の機会確保は重要であったと言える。よって、双方に複数政党による議会制へのインセンティブが形成される構図が成立していたと考えられる。

78 この戦略は、すべてのイスラーム圏で有効となる訳ではない点に留意するべきである。オザルは「新オスマン主義」を標榜し、中央アジアや南コーカサスへの外交関与も進めていった。しかし、資金不足、個人的影響力への依存、及び同地域の権威主義的傾向により限界を向かえているとされる。(出典) 今井 (2017) pp.137-139.

第二の「輸出志向型工業化への移行」において、両国は工業化に向けた民間投資を維持する為に、市場開放と貿易相手国の多様化が必須であった。西側工業国以外では、サウジアラビアなど湾岸産油国との連携が、オイル・マネーの国内還流の面からも重要となり、敬虔な信徒を抱えるこれらの国家との関係構築に向けたインフラ整備が図られた。また国内の親イスラーム的な新興企業家集団にとっても、中東地域への市場拡大は、財閥系企業団体と競合する上で有効であったと思われる。

以上から、中東地域における政治的、経済的近代化の進展の過程において、仮に当該アクターが世俗的思考の持ち主であったとしても、親イスラーム的政策へとコミットメントする事により、一定の利得を獲得できる、プラグマティックな構造が形成されていった可能性が考察できる。

1980～90年代に政治的、経済的近代化が進んだトルコにおいて、国内的には国民の統合、対外的には湾岸産油国との関係の上で、イスラームの存在はより大きな政策的価値をもっていた。そこでイスラーム金融は、Weberの「経済統制共同体」が述べるところの共同体の内外を区別し、双方の関係を円滑にするための、“メルクマール”として機能していたと考えられる。当該金融を導入する事を通じ、宗教に対するスタンスを問わず中東地域への窓口が広がるとするならば、ここでは宗教教義よりもむしろ、世俗的利得の存在が大きな影響力を持っていたと言えよう⁷⁹。

またそれは中東諸国間に限定されず、同地域にて活動する総てのアクターにとっても不可欠な、「通行証」となるであろう⁸⁰。今後、グローバル

79 ISEDAK, MÜSIAD, D8は何れも、政治的、経済的に湾岸産油諸国との関係性強化を主たる目的としていた。イスラーム金融もそれら政策パッケージの一つとして考えられるべきである。

80 日本の高等教育機関における宗教施設の拡充問題に関し、岸田由美による論考が存在する。(出典) 岸田由美 (2010) 「大学のグローバル化と宗教的多様性への

化の潮流の中で、「経済統制共同体」に参入するアクターに、非ムスリムが多数を占める国家が多く含まれる事は想像に難くない。その際に、イスラーム金融を各国、地域、或いは多国籍企業が採用する誘因とは、イスラーム教義への遵法精神だけでなく、むしろその共同体に参入する事で獲得できる政治的、経済的な利益に比重が置かれる様になると考えられる。またこの動向は、イスラーム復興全体における傾向としても理解され得るであろう⁸¹。

以上から、本稿における仮説である、「中東地域各国は、世俗的利得の獲得を目的としてイスラーム金融の導入を進めている」について証明をする事ができたと考えられる。

6. 今後の展望

2016年7月15日にトルコで発生したクーデター未遂⁸²は、世界に大きな衝撃を与えたと言える。クーデター自体は1日足らずで鎮圧されたが、その後の大規模なギュレン教団系の組織への取り締まりは、昨今における

対応—日本とオーストラリアにおける調査から—『異文化間教育』Vol.32, pp.98-108.

81 八木久美子は、国家管理されたウラマー（イスラーム法学者）に代わり、平易な言葉を用いて一般市民に説法を行う、「俗人」説教師の存在感が高まっていると述べている。それは現代社会に合わせた、教義の柔軟な解釈を可能にする一方、非宗教的な利得に絡む、恣意的解釈にも反映されると思われる。（出典）八木久美子（2011）『グローバル化とイスラーム—エジプトの「俗人」説教師たち』世界思想社。

82 この度、学習院大学文学部の亀長洋子教授から、クーデター未遂直後に、トルコ最大の通信社である Anadole Agency が作成した、政権広報的な一時資料、“Dakika Dakika FETÖ'nün Darbe Girişimi” をご提供頂き、現在調査中である。ここに感謝の意を表明するものである。

エルドアン大統領の独裁化傾向もあり、多くの憶測を呼んでいる⁸³。

トルコは建国以来、数回に渡り軍事クーデターを経験して来た。これらは主に時の政権による親イスラーム的政策や、非民主的で強権的な政策運営に対し社会秩序の回復を名目に遂行された。これらを単純化すれば、「世俗主義、民主主義」と「イスラーム主義、権威主義」との対立構図として理解できよう。しかし今回のクーデター未遂、並びに現行のエルドアン政権の政策運営からは、上記の構図には収まらない、現代トルコ政治の複雑性が姿を現している。仮にギュレン派がクーデターの背後にいたとすれば、トルコ軍はもはや世俗主義の守護者たる存在ではなくなりつつあると言えよう。

エルドアン政権のクーデター後の政策は、その強権的政策を非難する欧米をけん制⁸⁴、更にはロシアとの関係改善を図るなど⁸⁵、従来の親欧米路線からの転換を示唆しながらも、NATOの枠組みの変更などには至っていない。その特徴として、AKPとしての政策ではなくエルドアン個人のカリスマ性に依存する、ポピュリズム的な人治主義の傾向が挙げられ、情勢は一層流動的で予測が難しくなっている。

83 フェトフッラー・ギュレンは、「ヒズメット運動」と呼ばれる、学校の創設など非政治的領域における、穏健イスラーム主義運動を展開してきた。国内外に多くの信奉者を抱え、その影響力はトルコ軍、警察、裁判官などにも浸透しているとされる。AKP政権とは親密な関係であったが、2013年頃から両者の関係は悪化し、2016年のクーデター未遂の首謀者として、トルコ政府はアメリカ政府にギュレンの身柄引き渡しを求めている。(出典) “Turkey coup: What is Gulen movement and what does it want?”. *BBC News*. July, 21, 2016. (<http://www.bbc.com/news/world-europe-36855846>) (2016年10月17日閲覧)

84 『日本経済新聞』2016年9月12日「トルコ、通年で夏時間実施 欧州とずれ」

85 “Putin, Erdogan Boost Russian-Turkish Trade Ties”, *The Wall Street Journal*, October, 10, 2016. (<http://www.wsj.com/articles/putin-and-erdogan-set-to-boost-trade-1476100218>) (2016年10月18日閲覧)

[論 説]

本研究では、トルコを中東地域にて政治的、経済的近代化が進んだ国家として論じてきた。しかし現在のトルコは、上記の様に、もはや民主的とは言いがたい側面が散見され、状況は極めて不透明である。イスラーム金融導入の背景にも世俗的利益が影響していた様に、トルコを含む現在の中東諸国の政策は、様々な要因の複雑な集合体と言える。以上から、今後もイスラーム金融を始めとする、イスラーム復興全体の動向から目が離せないと考えられよう。

参考文献

○外国語文献

- Asutay, M. (2012). "Conceptualising and Locating the Social Failure or Islamic Finance: Aspirations of Islamic Moral Economy vs the Realities of Islamic Fomance". *Asian and African Area Studies*, Vol.11, (2), pp.93-113.
- Beck, T. · Demircuc-Kunt, A. · Merrouche, O (2013) "Islamic vs. Conventional Banking: Business model, Efficiency and Stability". *Journal of Banking & Finance*. Vol.37, pp.433-447.
- Beblawi, H., Luciani, G. Eds. (1987). "*The Rentier State*". London. Croom Helm.
- Bourkhis, K and Nabi, S. M. (2013). "Islamic and Conventional Banks` Soundness during the 2007-2008 Financial Crisis". *Review of Financial Economics*. Vol.22, (2), pp. 68-77.
- Dahl, R. A. (1971) *Polyarchy: Participation and Opposition*, New Haven: Yale University Press. (高島通敏・前田脩訳『ポリアーキー』岩波書店, 2014)
- Dalacoura, K. (2003). *Islam, Liberalism and Human Right: Implications for International Relations*. New York: I.B. Tauris.
- Gelvin, J. L. (2012). *The Arab Uprisings: What everyone needs to know*. New York: Oxford University Press.
- Hassan, M. K. (2004). "Financial Liberalization and Foreign Bank Entry on Islamic Banking Performance". *ERF Working Paper*. pp.1-26.
- Hassan, M.K. and Abdel-Hameed, M.B. (2003) "Determinants of Islamic Banking Profitability". *The ERF Annual Conference Paper*, Vol.16. pp.1-31.
- Hinnebusch, R. (2003) *The International Politics of the Middle East*. New York: Manchester University Press.
- Huntington, S. P. (1968) *Political Order in Changing Societies*. Virginia: Yale University Press.

- (1991) *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*. New York: University of Oklahoma Press. (坪郷實他訳『第三の波 – 20世紀後半の民主化』三嶺書房, 1995)
- Iqbal, M. · Molyneux, P. (2005) *Thirty Years of Islamic Banking: History, Performance and Prospects*. New York: Palgrave Macmillan.
- Juergensmeyer, M. (1993). *The New Cold War : Religious Nationalism Confronts the Secular States*. California: University of California Press.
- Kassem, M. (2004) *Egyptian Politics: The Dynamics of authoritarian rule*. London: Lynne Rinner Publishers.
- Lapidus, I. M. (2012) *A History of Islamic Societies*. Washington: Cambridge University Press.
- Mohd Nor, S. (2012). “Integrating moral in a dynamic model of corporate social responsibility in Islamic economics and finance.” *Asian and African Area Studies*, Vol.11, (2), 137-150.
- Önis, Z. (1997). “The Political Economy of Islamic Resurgence in Turkey: The Rise of Welfare Party in Perspective”. *Third World Quarterly*, Vol.18, (4), pp.743-766.
- Robins, P. (1997). “Turkish Foreign Policy under Erbakan”. *Survival: Global politics and strategy*, Vol.39, (2), pp.82-100.
- Roy, O. (2004) *Globalized Islam: The Search for a New Ummah*, New York: Colombia University Press.
- Soliman, S. and Daniel, P. Trans. (2011) *The Autumn of Dictatorship: Fiscal crisis and political change in Egypt under Mubarak*. Cairo: Stanford University Press.
- Yavuz, M. H. (2003). *Islamic Political Identity in Turkey*. New York: Oxford University Press
- (2009). *Secularism and Muslim Democracy in Turkey*. New York: Cambridge University Press.
- Warhola, J. W, Bezci, E. B. (2010). “Religion and State in Contemporary Turkey: Recent developments in “*Laiklik*”, *Journal of Church and State*. Vol. 52, (3). pp.427-453.
- Weber, M. · Parsons, T., Trans. (1948). *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*. London: George Allen & Uniwin LTD: London.

○邦語文献

- 新井政美 (2001) 『トルコ近現代史—イスラム国家から国民国家へ』みすず書房。
- 新井政美編 (2013) 『イスラムと近代化—共和国トルコの苦闘』講談社。
- 今井宏平 (2017) 『トルコ現代史—オスマン帝国崩壊からエルドアン の時代まで』中央公論。
- 伊能武次 (1993) 「エジプトにおける複数政党制の試みと選挙」小田英郎・富田広

[論 説]

- 士編『中東・アフリカ現代政治—民主化・宗教・軍部・政党—』勁草書房、4-34頁。
- (1998)「エジプトの経済改革をめぐる政治過程—公共部門と利益連合」清水学編『市場経済の現段階と課題』アジア経済研究所、273-299頁。
- ウェーバー、M・厚東邦雄訳 (1975)「経済と社会集団」、尾高邦雄編『世界の名著 50 ウェーバー』厚東邦雄訳、中央公論社。
- オドンネル、G. & シュミッター、P. C. (1986)『民主化の比較政治学—権威主義支配以後の政治世界』真柄秀子・井戸正伸訳、未來社。
- 加藤博 (2010)『イスラム経済論 イスラムの経済倫理』書籍工房早山。
- 岸田由美 (2010)「大学のグローバル化と宗教的多様性への対応—日本とオーストラリアにおける調査から—」『異文化間教育』第32巻、98-108頁。
- 小杉泰 (2001)「イスラームの「教経統合論」—イスラーム法と経済の関係をめぐって」『アジア・アフリカ地域研究』第1巻、81-94頁。
- 鈴木弘明編 (1991)『門戸開放政策下のエジプト経済』アジア経済研究所。
- 澤江史子 (2005)『現代トルコの民主政治とイスラーム』ナカニシヤ出版。
- 杉原薫 (2008)「東アジア・中東・世界経済—オイル・トライアングルと世界経済秩序」『イスラーム世界研究』第1巻、69-91頁。
- 長岡慎介 (2007)「金融機関のリストアップと分類の特徴に見る現代イスラーム金融の理念的類型—イスラーム経済史の構築にむけて」『イスラーム世界研究』第1巻、62-118頁。
- (2011)『現代イスラーム金融論』名古屋大学出版会。
- 長沢栄治 (2008)「経済改革問題の歴史的経緯」山田俊一編『エジプトの政治経済改革』アジア経済研究所、89-114頁。
- 中島洋一 (1987)「サウジアラビア政権のインフィターハ（開放政策）の功罪」、『国際中東研究会 紀要』第3巻、199-222頁。
- 福富満久 (2011)『中東・北アフリカの体制崩壊と民主化—MENA 市民革命のゆくえ』岩波書店。
- 宮下陽子 (2012)『現代トルコにおける政治的変遷と政党 1938～2011—政治エリートの実証分析の視点から』学術出版会。
- 八木久美子 (2011)『グローバル化とイスラーム—エジプトの「俗人」説教師たち』世界思想社。
- 山口直彦 (2013)『中東経済ハブ盛衰史—19世紀のエジプトから現在のドバイ、トルコまで』明石書店。
- 横田貴之 (2009)『原理主義の潮流—ムスリム同胞団』山川出版社。
- 渡辺松男 (2008)「貿易・投資と地域統合」山田俊一編『エジプトの政治経済改革』アジア経済研究所、213-238頁。

○一次資料

<各種研究機関>

- 財団法人国際協力推進協会（1994）『エジプトー開発途上国経済協力シリーズ』
－（1995）『トルコー開発途上国経済協力シリーズ』
宗教法人日本ムスリム協会編（2009）『日亜対訳 注解 聖クルアーン』

<各種報道>

日本経済新聞社

BBC News

The Wall Street Journal

<関連 Web サイト>

・国内機関 HP

日本国外務省 HP

・国際組織 HP

CIBAFI HP

Election Resources on the Internet HP

EY HP

IDB HP

IFSB HP

NIHU HP

Oxford Islamic Studies Online HP

State Information Service: Your gateway to Egypt HP

Thomson Reuters HP

■別紙資料

Table 1 : エジプト、トルコにおけるイスラーム金融機関の活動比較

※単位：1000US ドル

エジプト

	2008	2009	2010
Faisal Islamic Bank of Egypt			
Total Equity	258,999	291,623	363,695
Total Assets	4,251,919	5,019,146	5,325,782
Total Deposit	3,909,244	4,611,512	4,846,954
Total Investment and Financings	3,825,831	2,411,420	3,627,498
Total Income	15,215	22,784	56,843

トルコ

	2008	2009	2010
Al Baraka Bank Egypt			
Total Equity	109,425	125,239	140,903
Total Assets	1,860,507	2,083,404	234,104
Total Deposit	1,669,979	1,821,220	2,066,715
Total Investment and Financings	1,162,243	1,230,511	1,285,729
Total Income	161,676	159,598	47,974

トルコ

	2008	2009	2010
Bank Asya (Asya Katilim Bankasi) *			
Total Equity	929,375	1,189,272	1,310,841
Total Assets	5,354,042	7,758,256	9,427,383
Total Deposit	4,109,847	261,613	603,809
Total Investment and Financings	4,297,054	5,733,387	7,553,874
Total Income	979,772	762,954	711,621

	2008	2009	2010
Turkiya Finans Katilim Bankasi			
Total Equity	657,490	798,723	904,155
Total Assets	4,664,121	5,821,106	6,875,131
Total Deposit	3,663,281	4,619,242	5,400,055
Total Investment and Financings	5,210,836	5,542,055	5,533,466
Total Income	639,190	791,977	712,567

	2008	2009	2010
Kuveyt Turk Katilim Bankasi			
Total Equity	452,155	546,993	820,349
Total Assets	3,754,521	4,559,984	6,169,350
Total Deposit	2,704,566	3,710,405	4,919,150
Total Investment and Financings	2,683,038	3,161,489	4,549,139
Total Income	498,580	582,231	587,940

	2008	2009	2010
Al Baraka Turk Participation Bank			
Total Equity	415,160	415,160	554,739
Total Assets	3,155,880	4,173,659	5,469,291
Total Deposit	2,592,785	3,555,397	4,477,287
Total Investment and Financings	2,453,994	3,265,838	4,381,367
Total Income	426,885	513,583	535,200

*ギョレン運動系のBank Asyaは、2016年7月15日のクーデター後に、トルコ政府により営業ライセンスをなく奪われている。

(出典) CIBAFI HP を参考に筆者作成

Table 2：各国イスラーム銀行資産における国際シェア

	2011(-2012)	2013	2014	2015
Iran	39.7	38.0	40.2	37.3
Saudi Arabia	13.7	19.0	18.6	19.0
Malaysia	9.8	10.0	9.6	9.3
UAE	9.1	7.0	7.4	8.1
Kuwait	9.0	6.0	6.0	5.9
Qatar	4.1	4.0	4.5	5.1
Turkey	2.7	3.0	3.2	2.9
Bahrain	2.3	2.0	1.7	1.7
Bangladesh		2.0	1.3	1.6
Indonesia	1.5	2.0	1.4	1.4
Egypt	1.3		1.2	1.3
Pakistan		1.0	0.8	1.0

(出典) IFSB “Islamic Financial Services Industry Stability Report (2013-2016)” を参考に筆者作成

Table 3 : エジプト・トルコ選挙結果 : 1980~90年代

● エジプト人民議会選挙結果 (1976年~2000年) ◎ : 与党

1976年 総議席:342			
政党名	自由主義的社 会主義者 (ASU) ◎	統一進歩民族 主義者連合	無所属
獲得議席数	280	12	48
1979年 総議席:372			
政党名	国民主義 (NDP) ◎	社会主義労働党 (SLP)	統一的民族主義者 連合党(NPUP)
獲得議席数	330	29	0
1984年 総議席:448			
政党名	NDP ◎	SLP	LP
獲得議席数	390	0	0
1987年 総議席:448			
政党名	NDP ◎	SLP *	NPUP
獲得議席数	348	60 (36)	0
1990年 総議席:444 ※1: SLP, LP, MBなどは選挙をボイコット			
政党名	NDP ◎	NPUP	ナセル主義党
獲得議席数	360	5	0
1995年 総議席:444			
政党名	NDP ◎	NPUP	LP
獲得議席数	417	5	1
2000年 総議席:444			
政党名	NDP ◎	NPUP	LP
獲得議席数	388	6	1

無所属	無所属	無所属	無所属
10	58 (8)	0	5

無所属	無所属	無所属	無所属
13	1	1	1

無所属	無所属	無所属	無所属
21	17	2	1

* ASUは1978年に解散され、元ASU中道グループを中心とした「国民民主党」(National Democratic Party: NDP)に再編された。

* 括弧内は同党名義で出馬したムスリム同胞団(MB)の議席

* 括弧内は同党名義で出馬したムスリム同胞団(MB)の議席

(出典) 伊能 (1993)、人間文化研究機構 (NIHU) 「中東・イスラーム諸国の民主化」HP を参考に筆者作成

● トルコ大国民議会選挙結果 (1983年～2002年) ◎：与党または連立与党 ▼：議席無し

1983年 議席数:400

政党内閣	ANAP	共和人民党 (RP)	民族主義者民主党 (MDP)	無所属
獲得議席数	211	117	71	0

1987年 議席数:450

政党内閣	ANAP	社会民主人民党 (SHP)	正道党 (DYP)	民主派党 (DSP)	福社党 (RP)	民族主義者労働党 (MCP)	改革民主党 (DP)	無所属
獲得議席数	292	99	59	0	0	0	0	0

1991年 議席数:450

政党内閣	ANAP	SHP	DYP	DSP	RP	社会党 (SP)	無所属
獲得議席数	115	88	178	7	62	0	0

1995年 議席数:550 ※?：一院制へ復帰

政党内閣	ANAP	DYP	DSP	RP	共和人民党 (GHP)	民族主義者行動党 (MHP)	人民民主主義党 (HADEP)	無所属	その他
獲得議席数	132	135	76	158	49	0	0	0	0

1999年 議席数:550

政党内閣	ANAP	DYP	DSP	美徳党 (FP)	CHP	MHP	HADEP	無所属	その他
獲得議席数	86	85	136	111	0	129	0	0	0

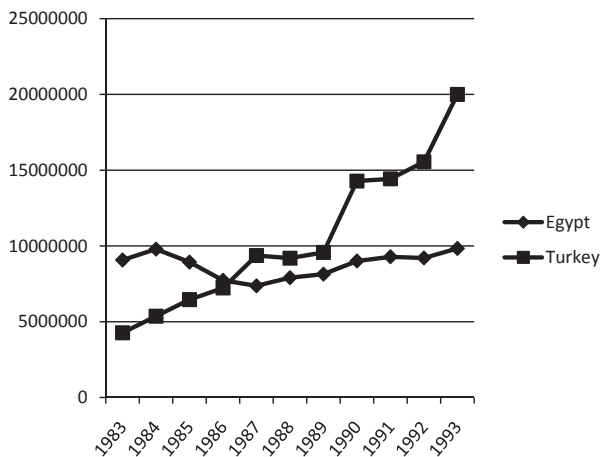
2002年 議席数:550

政党内閣	ANAP	DYP	DSP	公正発展党 (AKP)	CHP	MHP	至福党 (SP)	青年党 (GP)	無所属	民主人民党 (DEHAP)	無所属	その他
獲得議席数	0	0	0	363	178	0	0	0	0	0	9	0

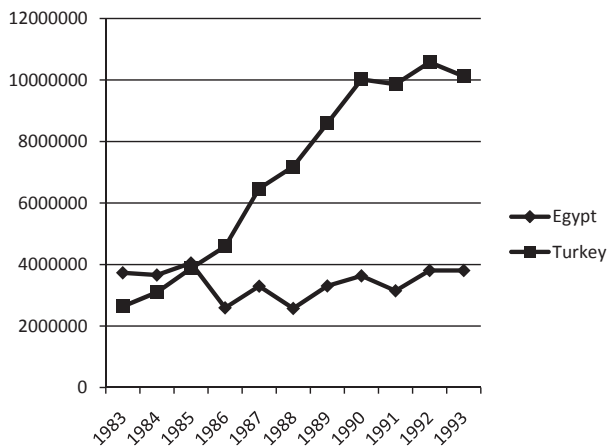
(出典) Election Resources on the Internet HP を参考に筆者作成

Figure 1：エジプトとトルコの貿易における輸出入の推移比較

●エジプトとトルコの貿易における輸出の推移比較 ※単位：1000US ドル



●エジプトとトルコの貿易における輸入の推移比較 ※単位：1000US ドル

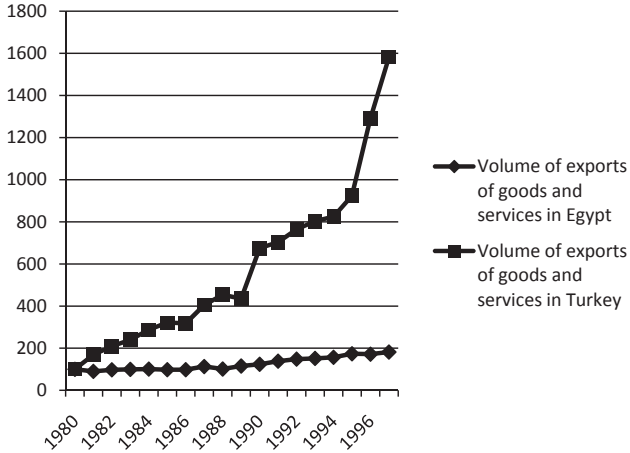


(出典) FOREIGN TRADE BY COMMODITIES (1983～1993年度データ) をもとに筆者作成

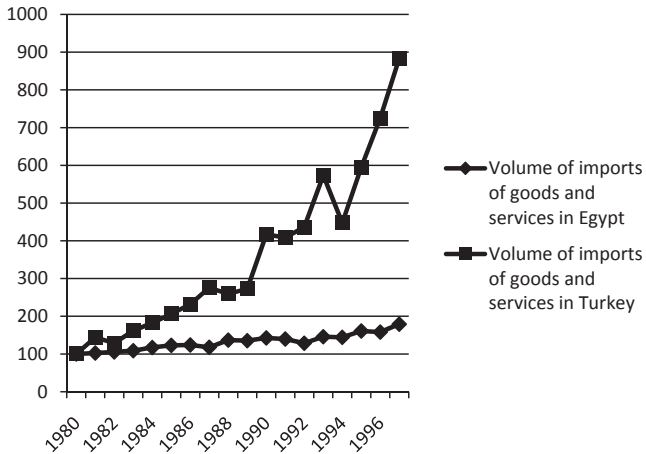
Figure 2 : エジプト、トルコにおける財(製品)、サービスの輸出入の成長率の比較 (1980年~1999年)

●エジプト、トルコにおける財(製品)、サービスの輸出

※単位：1980年度比



●エジプト、トルコにおける財(製品)、サービスの輸入

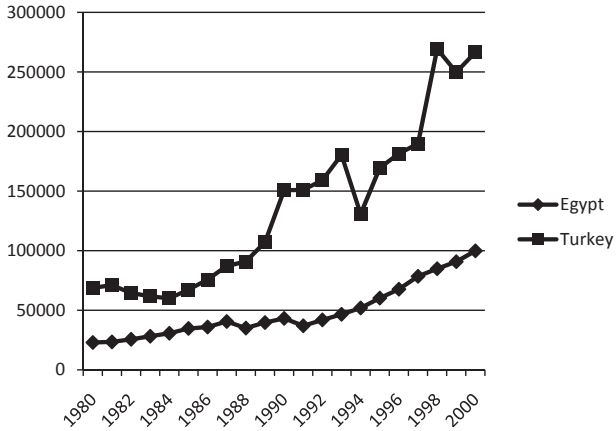


(出典) IMF HP をもとに筆者作成

Figure 3 : エジプト、トルコにおける GDP、GNI 成長率 (1980年～2000年)

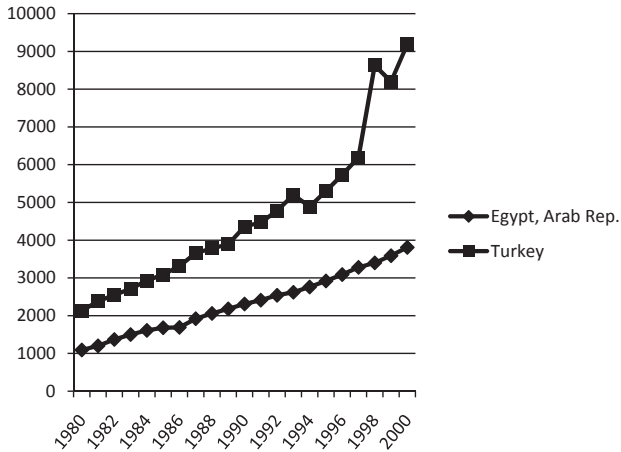
● GDP 比較

※単位：100万 US ドル



● GNI 比較

※単位：US ドル



(出典) IMF World Development Indicators をもとに筆者作成